

令和6年

予防白書



大分市消防局マスコットキャラクター「けしモン」

大分市消防局

予 防 課

まえがき

予防白書は、市内で発生した火災や危険物施設の事故等を分析し、消防の視点から予防対策を研究し、火災等の未然防止と再発防止を図ることを目的に作成したものです。

本市の地域特性

【地域構成】

本市は、中心部の市街地やコンビナート群に加え、海岸部や山間部など、多種多様な用途が混在しており地域ごとの災害内容に特性があります。

【面積】

地域別の面積は、大南地区が最も広く 121.48 km² (24%) で全体の4分の1を占めており、次に野津原地区が 90.83 km² (18%)、大分地区は 70.72 km² (14%) で、3つの地域を合わせると、全体の5割を超えています。

【人口】

本市の人口は約 47 万 2 千人で地区別で見ると、中心部の大分地区が最も多く 21 万 3 千人、続いて鶴崎地区が 9 万 2 千人、植田地区が 7 万 8 千人となっています。

目次

【一般住宅等の火災概況】	
1 火災の現況	P1
2 火災種別	P2 ~ P3
【一般住宅等の火災の状況と対策】	
1 建物用途別の状況	P4
2 過去5年の用途別火災の発生状況(住宅を除く)	P5
3 火災による死傷者	P6
4 火災原因	P7
5 火災を発見したら	P8
6 過去5年からみる地区別出火状況	P9 ~ P12
7 近年増加傾向にある火災の予防	P13 ~ P17
8 その他	P18
【危険物等にかかる火災等の現況】	
1 平成元年以降の危険物施設数及び事故発生件数の推移	P19
2 過去5年の危険物施設における火災等発生状況	P20
3 過去5年の危険物施設別火災等発生状況	P20
4 過去5年の危険物施設における火災発生要因	P21
5 過去5年の石油コンビナートにおける火災等発生状況	P22
6 過去5年の石油コンビナートにおける施設別火災等発生状況	P22
7 過去5年の石油コンビナートにおける火災発生要因	P23
8 今後の危険物等事故防止対策	P23

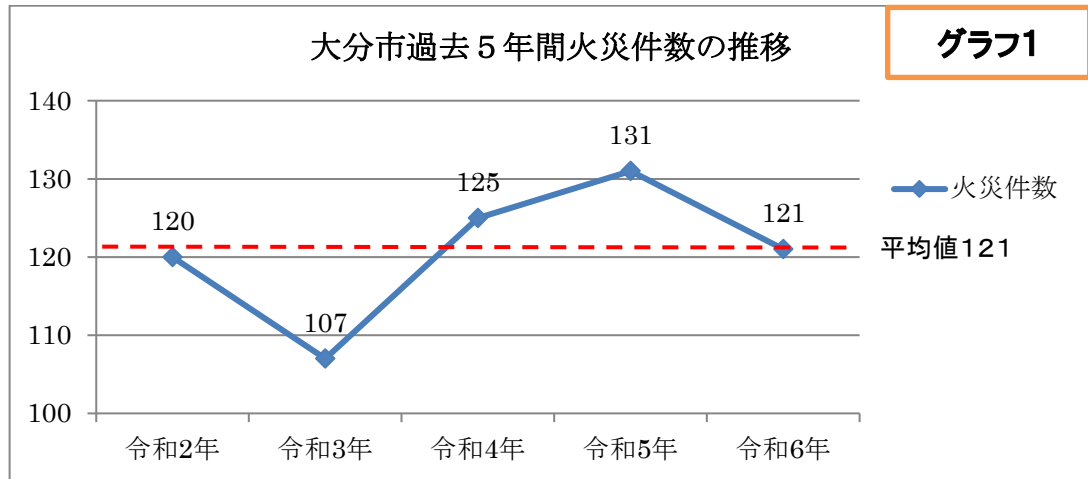
【一般住宅等の火災概況】

1 火災の現況 **グラフ1**

令和6年の火災件数は121件で、前年に比べて10件減少しています。
過去5年間の平均すると年間121件で、令和6年は過去5年間に於ける平均的な件数となっています。

どれくらいのペースで火災が発生しているの？

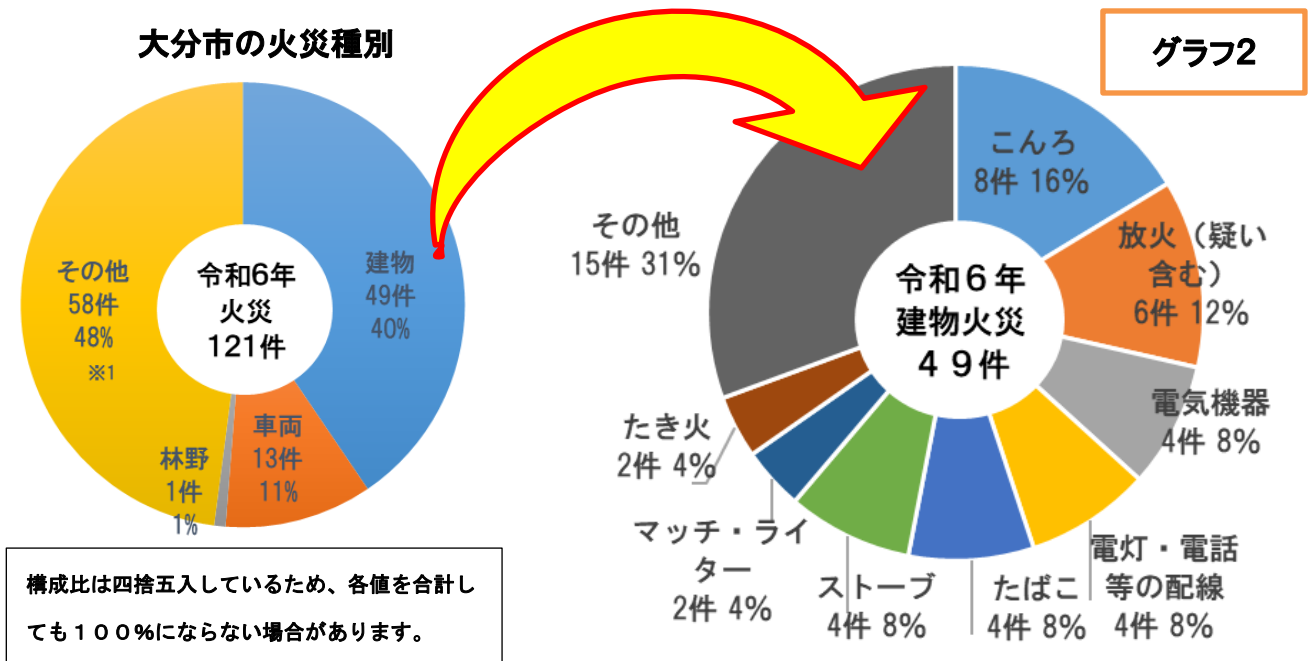
令和6年は約3日に1件のペースで火災が発生しています。



大分市ではどんな火災が多いの？ **グラフ2**

令和6年は121件の火災が発生し、最も多いのが建物火災の49件で、主な原因は「こんろ」「放火（疑い含む）」「電気機器」「電灯・電話等の配線」「たばこ」「ストーブ」となっています。過去5年間をみても建物火災が最も多くの割合を占めており、主な原因は「こんろ」によるものが多く、中でも天ぷら油の過熱発火が多くを占めています。

大分市の火災種別



※1 その他：建物、林野、車両、船舶、航空機以外の火災で、空地、田畑、道路、河川敷、ごみ集積所、電柱等での火災です。

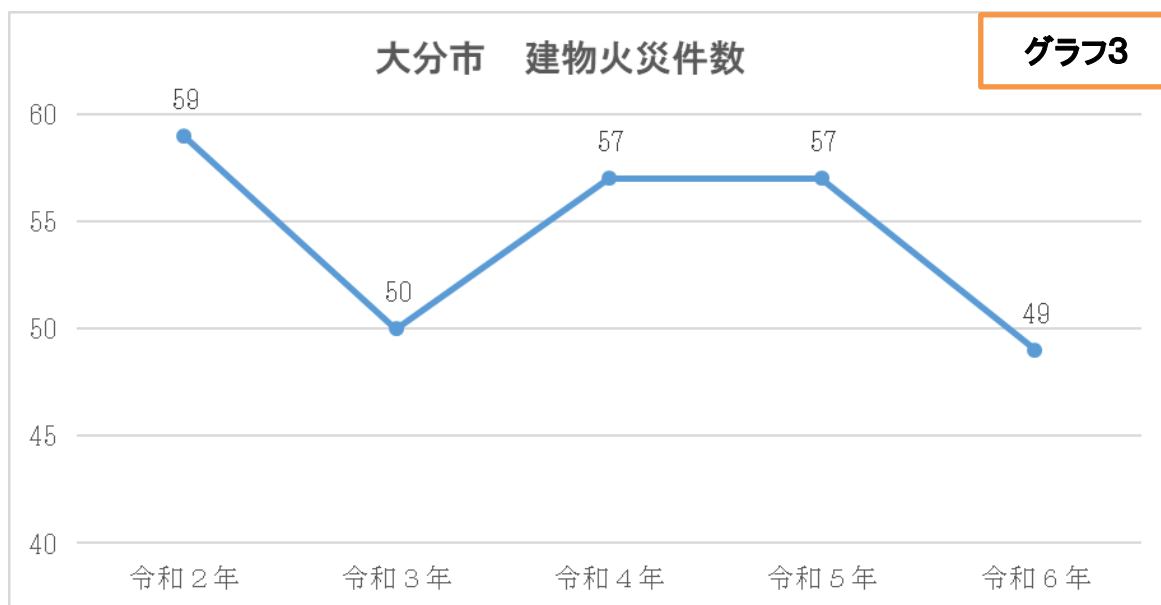
2 火災種別

主な種別ごとの火災件数

建物火災 **グラフ3**

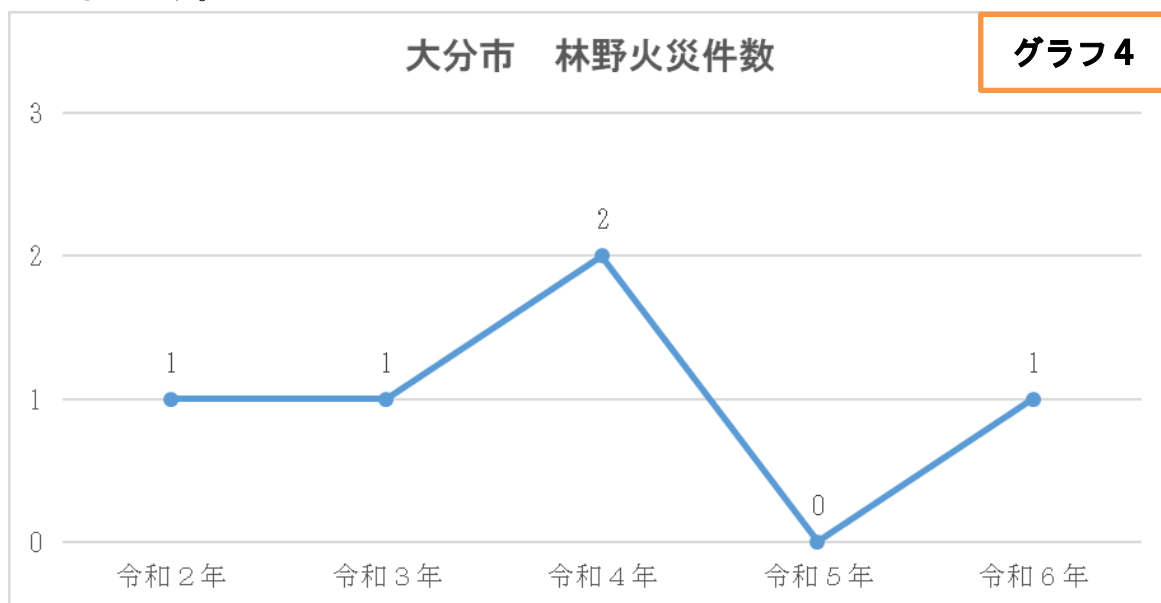
令和6年の建物火災は49件で、そのうち住宅での火災が最も多く26件となっています。主な原因は「こんろ」「ストーブ」「放火（疑い含む）」です。

過去5年間でみても、「住宅」からの火災が多く、次いで「工場」「飲食店」と続きます。



林野火災 **グラフ4**

令和6年の林野火災の件数は1件となっています。過去の主な原因は「たき火」によるものです。

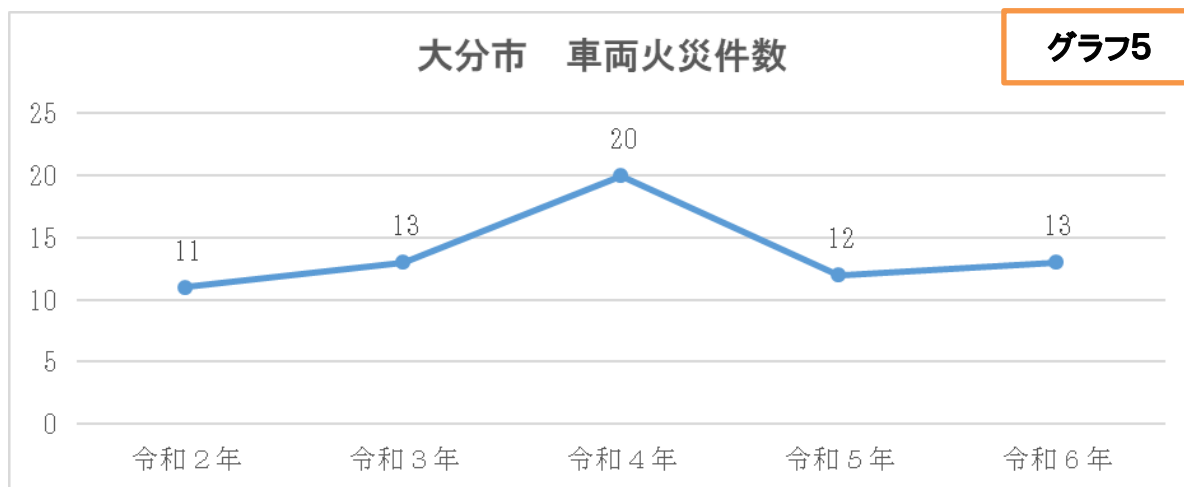


林野火災：森林、原野又は牧野が焼損した火災をいいます。

- ・森林：主として農地又は住宅地若しくはこれに準ずる土地として使用される土地及びこれらの上にある立木竹は除きます。
- ・原野：雑草、灌木類(低木類)が自然に生育している土地で人が利用しないものをいいます。
- ・牧野：主として家畜の放牧又は家畜の飼料若しくは敷料の採取の目的に提供される土地をいいます。

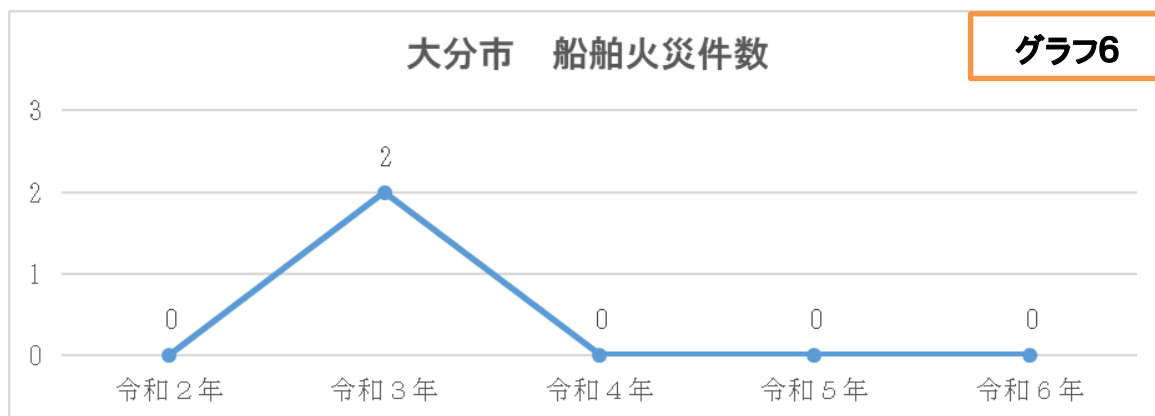
車両火災 **グラフ5**

令和6年の車両火災は13件で、主な原因は「排気管」によるもので、交通事故や整備不良で発生したものです。



船舶火災 **グラフ6**

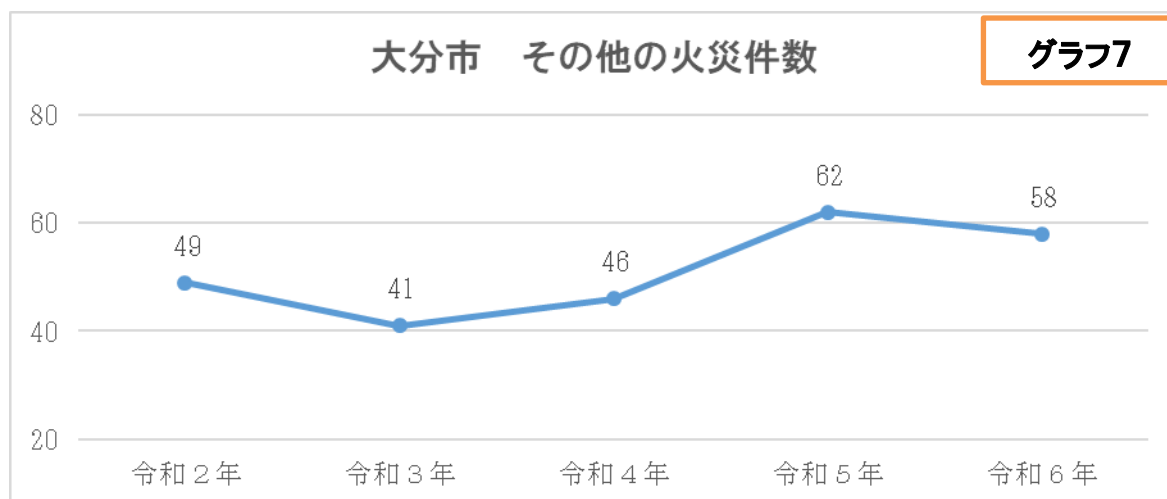
令和6年の船舶火災は0件となっています。過去の主な原因は「電気機器」「配線器具」によるものとなっています。



その他の火災 **グラフ7**

令和6年のその他の火災は58件で、主な原因は「たき火」となっており、田畑や自宅の敷地内で枯草を焼却していたところ、風に煽られるなどして周辺に燃え広がっています。次いで「たばこ」が多い年となりました。

過去5年間でみても同様に「たき火」が原因による火災が最も多くなっています。



◆各原因の主な火災事例

電気関係：①電気配線が重たい電気製品の下敷きになったことで、熱を持ち出火した。

②家電製品等の電源プラグに埃が溜まり、トラッキング現象を起こし出火した。

こんろ：①家庭用こんろに鍋をかけたままその場を離れてしまい、鍋内の油が発火点に達したことにより出火した。

②料理中に、こんろの火が着ている服に燃え移り出火した。

ストーブ：①ストーブ近くに置いていた可燃物が、輻射熱で出火した。

②石油ストーブの燃料に、誤ってガソリンを給油してしまい出火した。

たき火：①田畑で藁等を焼却中、他の作業をしている間に付近の法面に燃え広がった。

②田畑で枯草等を焼却した際、強風に煽られ燃え広がった。

たばこ：①投げ捨てたたばこの火が、可燃物に移り出火した。

②灰皿内の消えていない吸殻をごみ箱に捨てたために、外出後に出火した。

【一般住宅等の火災の状況と対策】

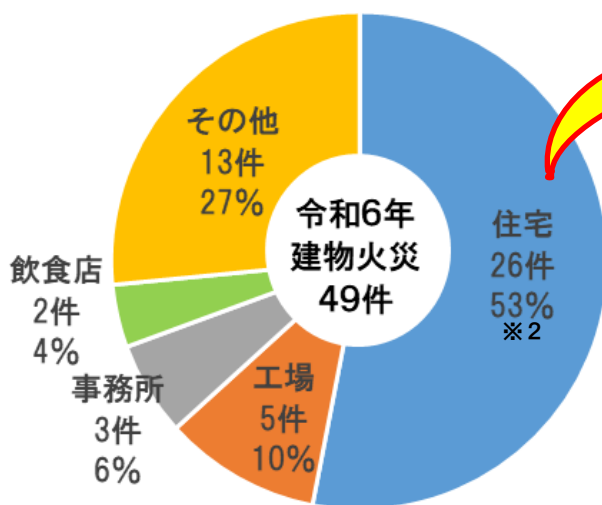
1 建物用途別の状況 グラフ8

令和6年の建物火災49件を用途別で見ると、住宅での火災が最も多く26件となっており、主な原因は「こんろ」「ストーブ」「放火（疑い含む）」です。

過去5年間でみると「こんろ」や「電灯・電話等の配線」によるものが多く、石油ストーブの誤給油や、電気ストーブの転倒による発火などがありました。

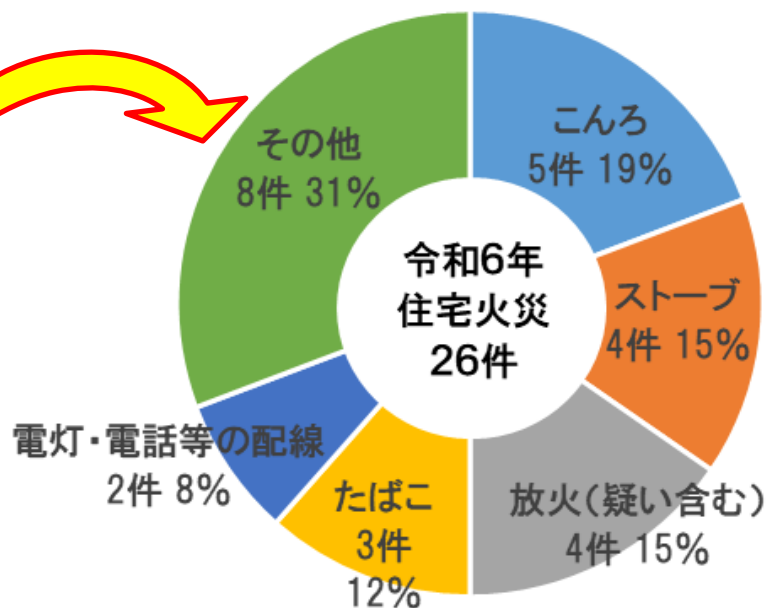
グラフ8

大分市 建物用途別のグラフ



構成比は四捨五入しているため、各値を合計しても100%にならない場合があります。

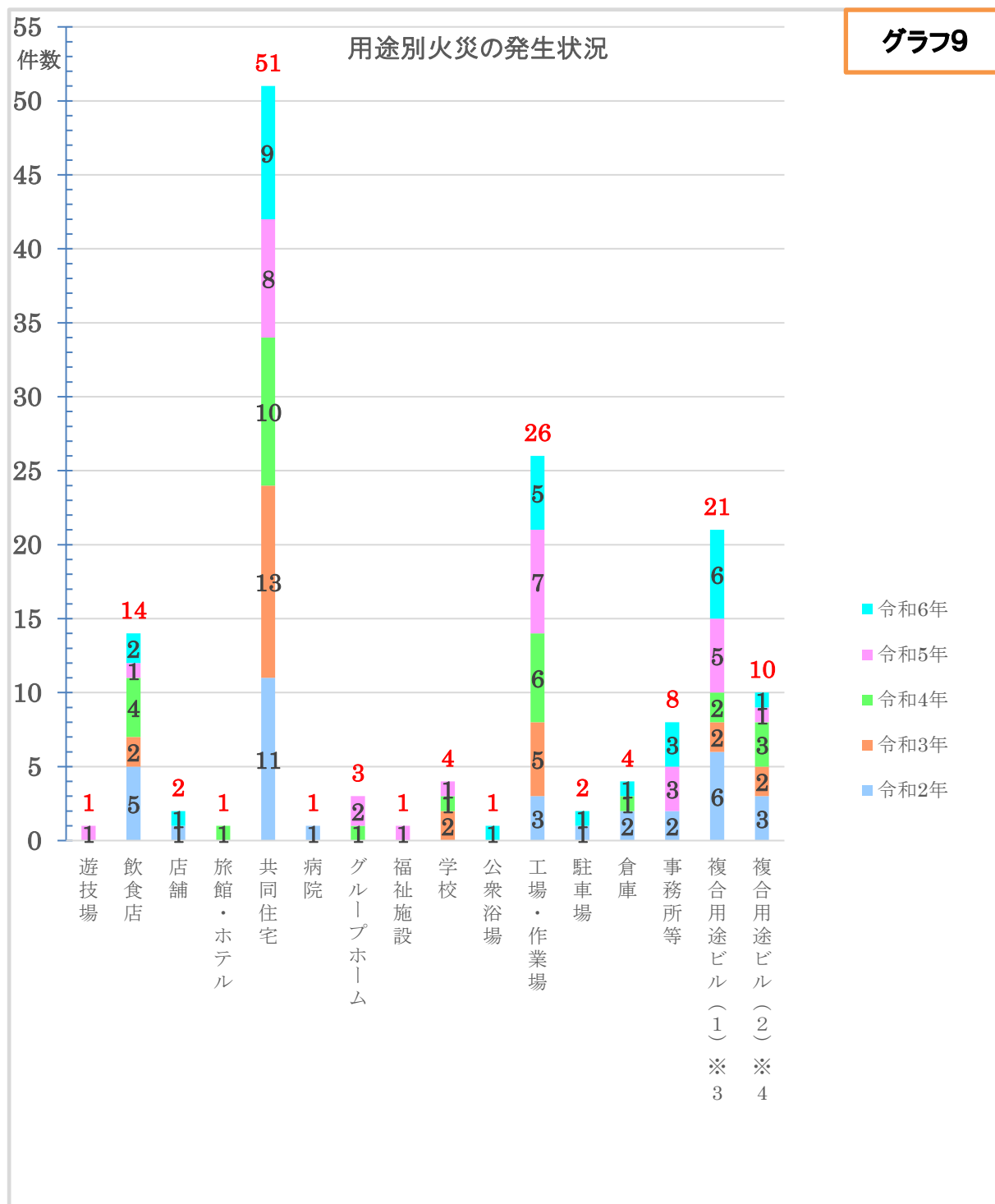
大分市 住宅火災の原因



※2 住宅：一戸建て住宅やアパートのことです。本書では、1階が店舗、2階が共同住宅といった複数の用途がある建物の住宅部分の火災は除きます。

2 過去5年の用途別火災の発生状況(住宅を除く) **グラフ9**

過去5年の火災発生状況を一般住宅以外の用途別に比較すると、「共同住宅」での火災件数が最も多く、次いで「工場・作業場」、「複合用途ビル(1)」、「飲食店」の順となっています。



※3 複合用途ビル(1)：不特定多数の人が出入りする又は要配慮者が利用する用途を含むもの

※4 複合用途ビル(2)：上記以外の複合用途ビル

⇒自動火災報知設備の設置は火災の早期発見・早期通報に非常に有効です。

P18 参照

3 火災による死傷者

(1)火災の死傷者はどれくらい発生しているの？ 表1・グラフ10

令和6年は3人が火災によって亡くなり、18人が負傷しました。死者については、令和4年に非常に多くの方が犠牲になり、約7割が65歳以上の高齢者となっています。

人口10万人あたりの死者を、令和元年から令和5年の過去5年間の平均値として全国と比較すると、大分市では3割程度少なくなっています。

全国的にみると、火災による死者の多くは逃げ遅れが原因により発生しています。

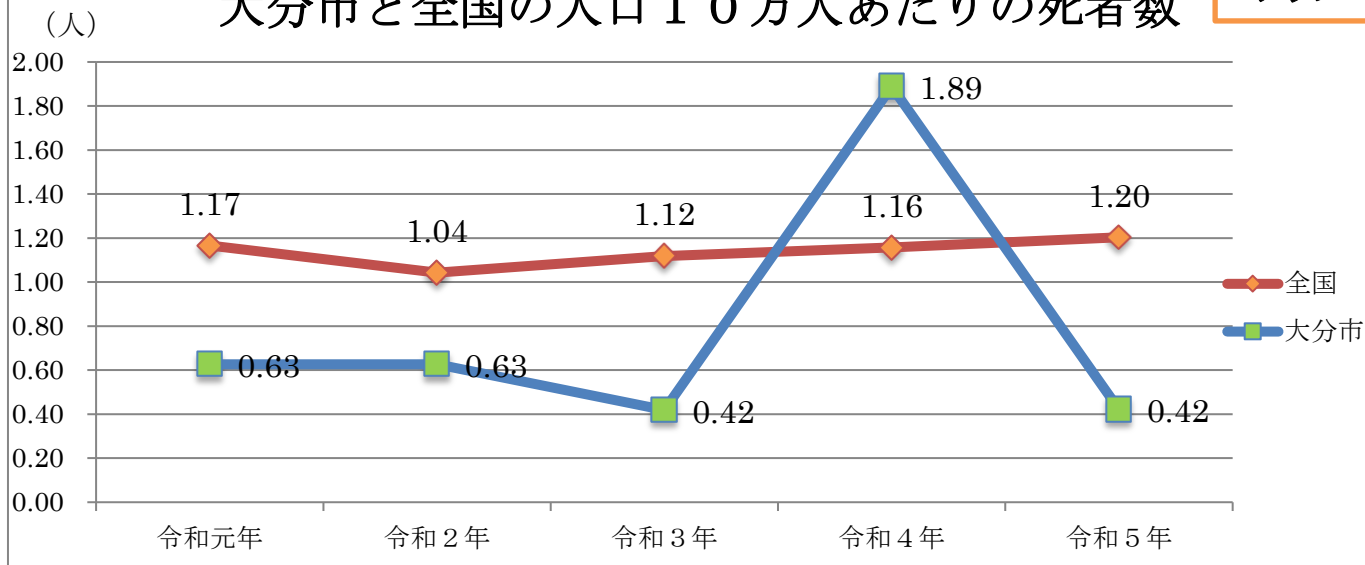
過去5年大分市と全国の死傷者数（人）

表1

地域		年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
大分市	死者		3	3	2	9	2	3
	負傷者		13	10	11	19	21	18
全国	死者		1,486	1,326	1,417	1,452	1,503	集計中
	負傷者		5,865	5,583	5,433	5,750	5,766	集計中

大分市と全国の人口10万人あたりの死者数

グラフ10



(2)火災による逃げ遅れを防ぐためには？ **グラフ 11**

住宅用火災警報器は、住宅火災による逃げ遅れを防ぐことを目的として設置しています。全国的にみても住宅用火災警報器を設置していると、**住宅火災の死者は約半数**となっています。大切な命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

令和元年から令和3年 住宅用火災警報器の設置効果

グラフ 11



注1)「死者」とは、火災現場において火災に直接起因して死亡した者であり、火災により負傷した後48時間以内に死亡した者を含む。
注2)死者の発生した経過が「殺人・自損」(放火自殺、放火自殺者の巻添者、放火殺人の犠牲者)であるものを除く。

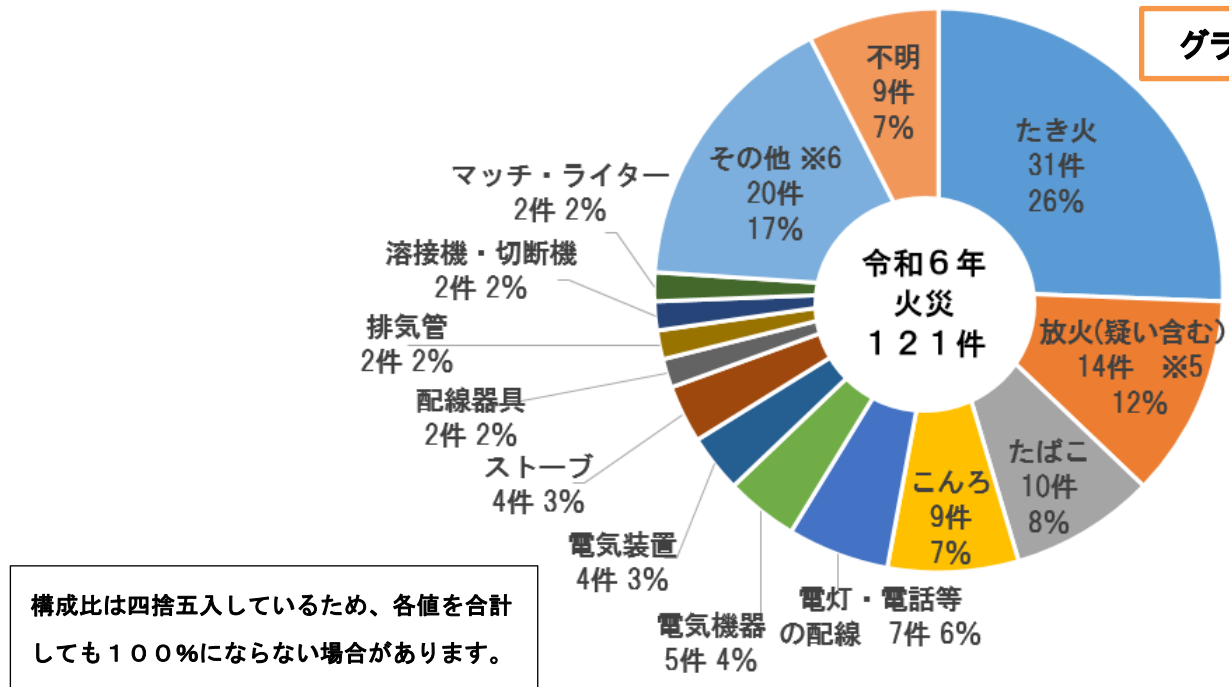
(総務省消防庁ホームページより引用)

4 火災原因 **グラフ 12**

令和6年の火災原因上位は「たき火」「放火(疑い含む)」「たばこ」「こんろ」「電灯・電話等の配線」となっています。近年では、電気製品やテーブルタップの配線からの出火についても増加傾向にあります。

大分市 令和6年火災原因

グラフ 12



構成比は四捨五入しているため、各値を合計しても100%にならない場合があります。

※5 放火の疑い：放火が考えられるが、証拠が少なく、放火と判定できないものを放火の疑いで取扱います。
※6 その他：金属が衝突した際の火花や雷など少数原因を合計したものです。

5 火災を発見したら

(1)消防への通報はどうなっているの？ **表2**

令和6年の消防への通報は携帯電話が最も多く、通報の半数以上を占めています。

携帯電話から通報すると、いち早く消防へ知らせることができますが、固定電話と比べて、通報者の位置がわかりづらい場合があります。そのため、**自分の場所がわからないときは、周囲の建物や公園などの目標となるものを伝えるようにすると、消防車がより早く現場に到着できます。**

令和6年

表2

分類	携帯電話から 119番	固定電話から 119番	警察からの 通報	その他 ※7	計
火災件数	72	12	7	30	121
比率(%)	60%	10%	6%	25%	100%

合計欄の値が四捨五入により各値の合計と一致しない場合があります。

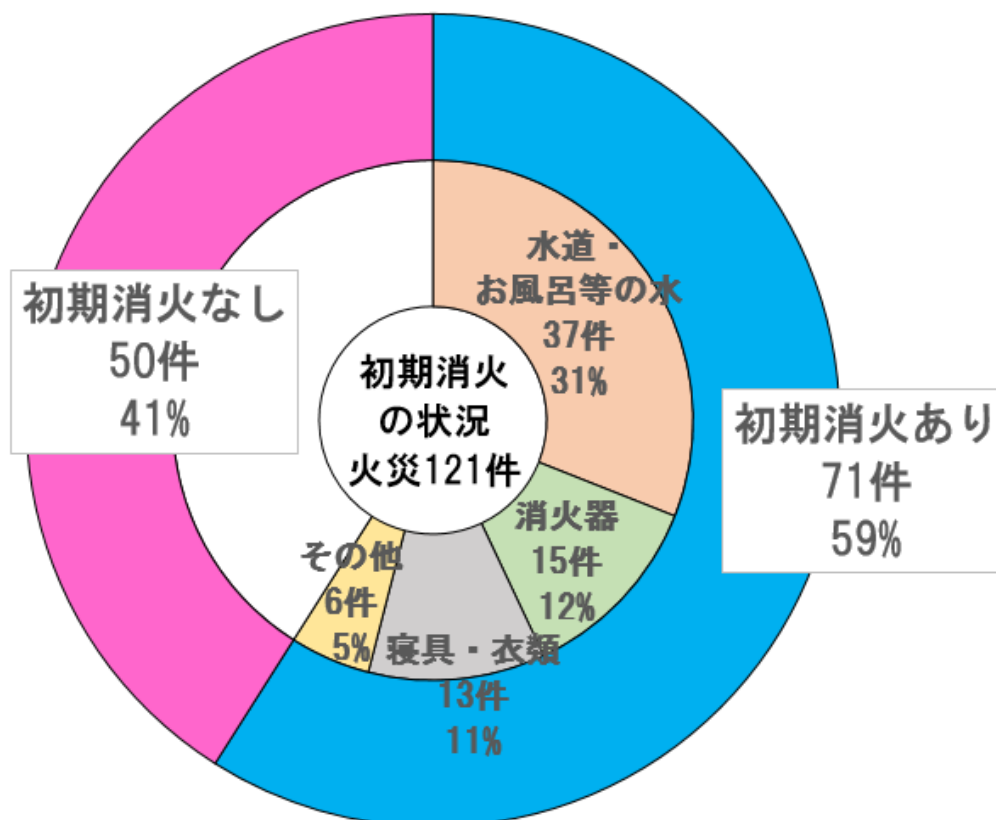
(2)初期消火はどうなっているの？ **グラフ13**

令和6年の火災で初期消火が行われたものは71件でした。

そのうち最も多く使われたのは、水道やお風呂の水が37件で、次いで消火器の15件でした。**消火器は初期消火に大変有効であるため、万一に備え住宅にも消火器を設置しておきましょう。**

グラフ13

大分市 初期消火の割合



※7 その他：消防署への駆けつけや、既に消えた火事の通報などです。

6 過去5年からみる地区別出火状況 **表3・4** **グラフ 14~24**

(1)地区別出火状況

令和2年～令和6年の5年間 累計火災件数 604 件

表3

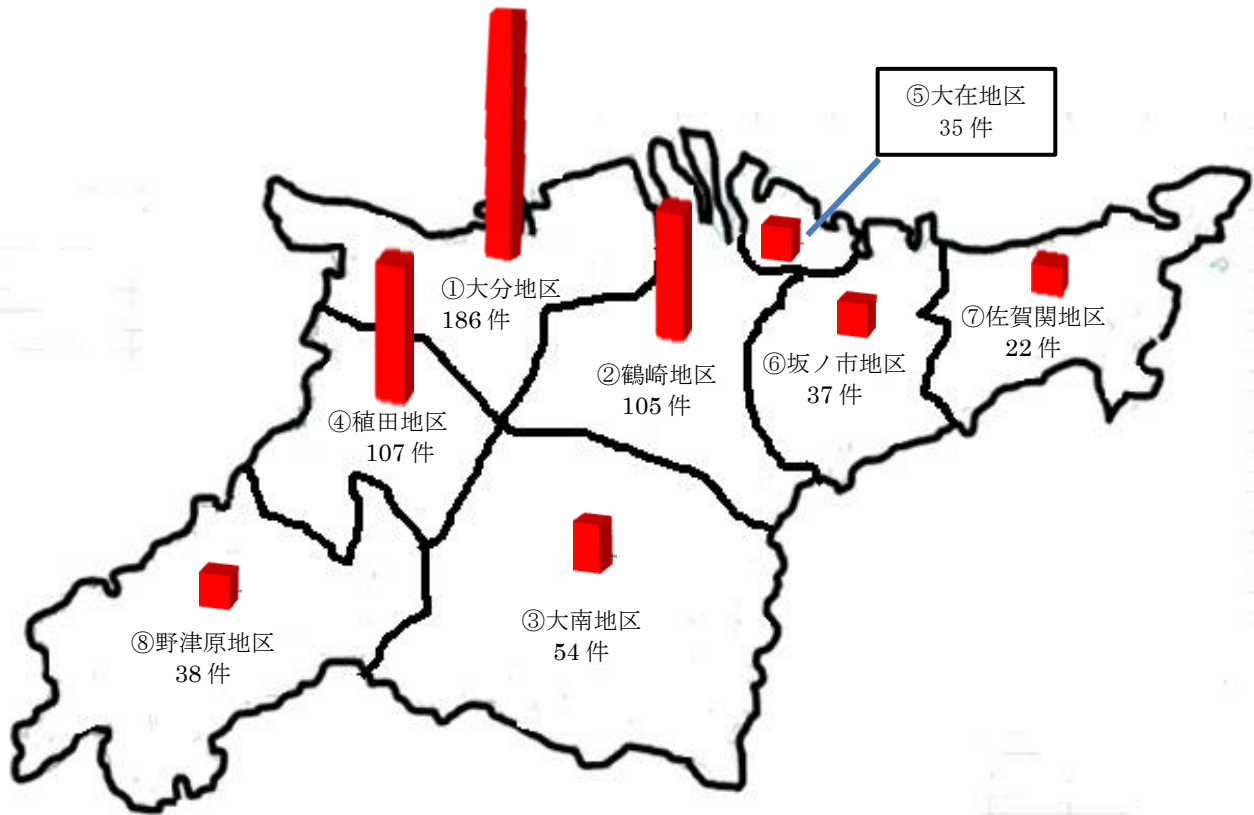


表4

	世帯数	人口	面積 (km ²)	火災種別						合計	割合
				建物	林野	車両	船舶	航空機	その他		
総数	232,919	472,898	502.39	272	5	69	2	0	256	604	100%
①大分地区	110,330	213,808	72.59	108	1	20	0	0	57	186	30.8%
②鶴崎地区	42,427	92,813	56.25	56	0	13	0	0	36	105	17.4%
③大南地区	11,630	25,487	121.48	16	2	7	0	0	29	54	8.9%
④植田地区	38,481	78,890	49.45	53	1	12	0	0	41	107	17.7%
⑤大在地区	14,717	29,947	13.02	11	0	3	0	0	21	35	5.8%
⑥坂ノ市地区	9,147	20,927	49.2	13	0	4	0	0	20	37	6.1%
⑦佐賀関地区	4,109	7,120	49.58	6	0	1	1	0	14	22	3.6%
⑧野津原地区	2,078	3,906	90.83	5	1	4	0	0	28	38	6.3%
※8 特別警防区等				4	0	5	1	0	10	20	3.3%

※大分地区、鶴崎地区は火災統計における消防団管轄から集計しているため、消防団管轄が4つに分かれる明野地区の世帯数、人口、面積は便宜上、大分地区と鶴崎地区に折半して含めている。(人口は令和6年12月末日現在)

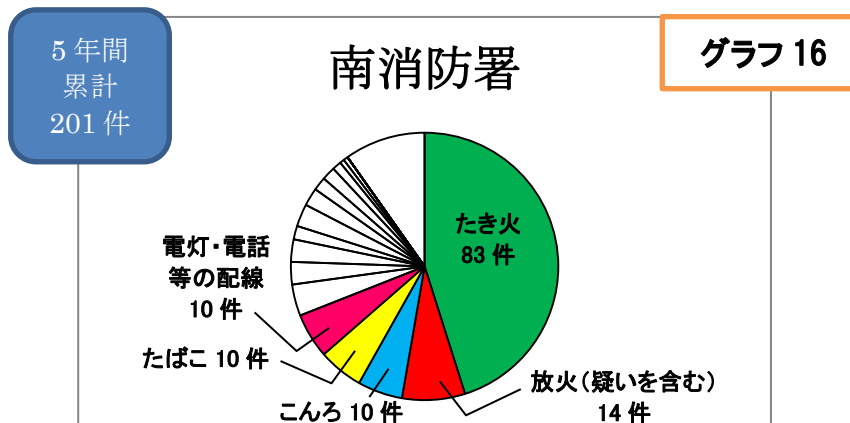
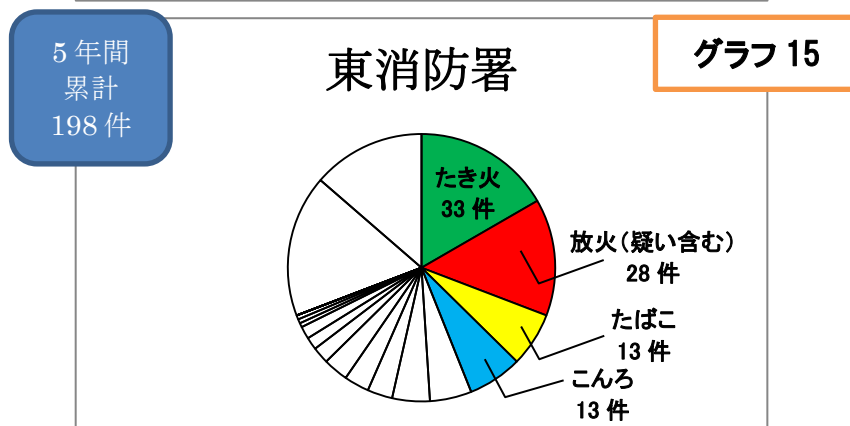
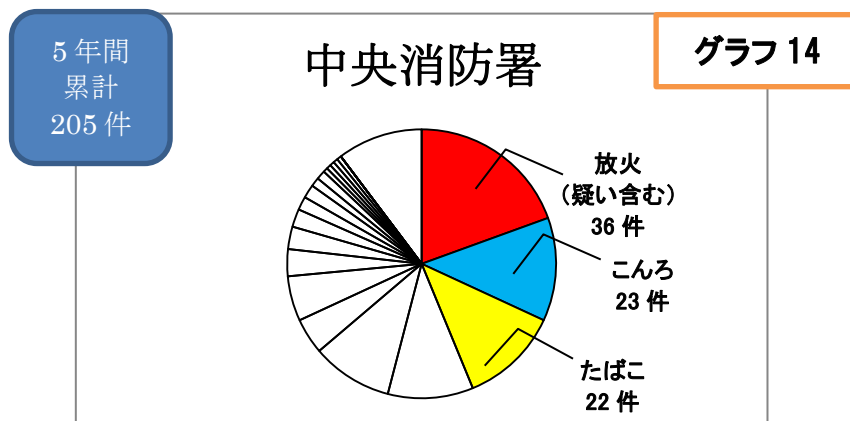
合計欄の値が四捨五入により各値の合計と一致しない場合があります。

※8 特別警防区等 : コンビナート地区や海などで発生したものです。

(2)消防署管轄別の出火原因件数

令和2年から令和6年の大分市における火災原因上位3位は、1位「たき火」、2位「放火（疑い含む）」、3位「たばこ」となっています。

消防署管轄別の出火原因件数をみると、次のとおりとなっています。



中央消防署管内の火災 **グラフ 14**

中央消防署管内では、「放火（疑い含む）」が36件と最も多く、次いで「こんろ」が23件、「たばこ」が22件となっています。

東消防署管内の火災 **グラフ 15**

東消防署管内では、「たき火」が33件と最も多く、次いで「放火（疑い含む）」が28件、「たばこ」と「こんろ」が13件となっています。

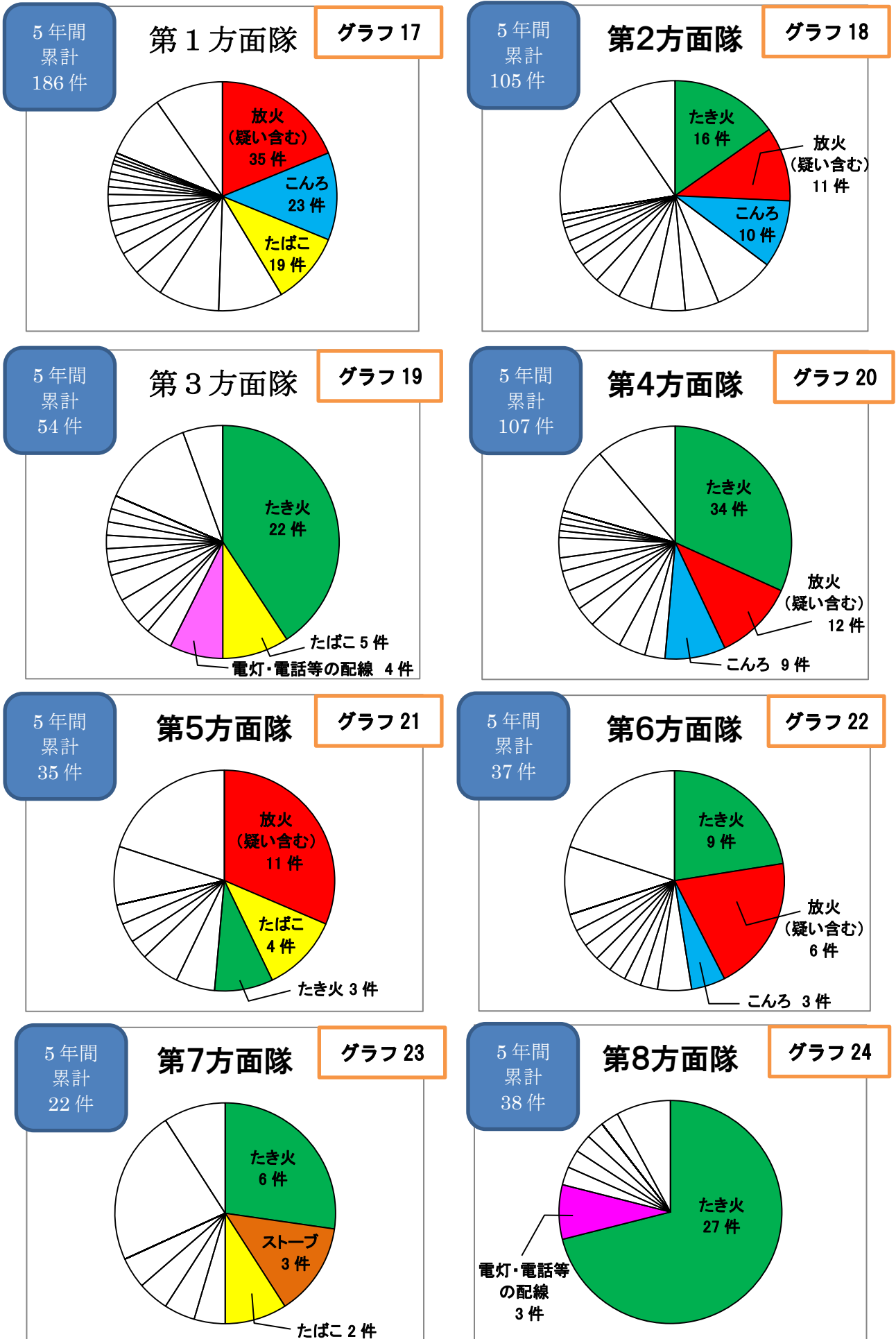
南消防署管内の火災 **グラフ 16**

南消防署管内では、「たき火」が83件と最も多く、次いで「放火（疑い含む）」が14件、「こんろ」と「たばこ」と「電灯・電話等の配線」が10件となっています。

※特別警防区等の火災件数を含みます。

(3)消防団管轄別の出火原因件数

令和2年から令和6年の消防団の管轄別の出火原因件数をみると、次のとおりとなっています。



第1方面隊（大分地区）管内の火災 **グラフ 17**

第1方面隊管内では、「放火（疑い含む）」が35件と最も多く、次いで「こんろ」が23件、「たばこ」が19件となっています。

第2方面隊（鶴崎地区）管内の火災 **グラフ 18**

第2方面隊管内では、「たき火」が16件と最も多く、次いで「放火（疑い含む）」が11件、「こんろ」が10件となっています。

第3方面隊（大南地区）管内の火災 **グラフ 19**

第3方面隊管内では、「たき火」が22件と最も多く、次いで「たばこ」が5件、「電灯・電話等の配線」が4件となっています。

第4方面隊（植田地区）管内の火災 **グラフ 20**

第4方面隊管内では、「たき火」が34件と最も多く、次いで「放火（疑い含む）」が12件、「こんろ」が9件となっています。

第5方面隊（大在地区）管内の火災 **グラフ 21**

第5方面隊管内では、「放火（疑い含む）」が11件と最も多く、次いで「たばこ」が4件、「たき火」が3件となっています。

第6方面隊（坂ノ市地区）管内の火災 **グラフ 22**

第6方面隊管内では、「たき火」が9件と最も多く、次いで「放火（疑い含む）」が6件、「こんろ」が3件となっています。

第7方面隊（佐賀関地区）管内の火災 **グラフ 23**

第7方面隊管内では、「たき火」が6件と最も多く、次いで「ストーブ」が3件、「たばこ」が2件となっています。

第8方面隊（野津原地区）管内の火災 **グラフ 24**

第8方面隊管内では、「たき火」が27件と最も多く、次いで「電灯・電話等の配線」が3件となっています。

※特別警防区等の火災（20件）については含まれません。

※明野地区の火災については第1方面隊、第2方面隊と案分しております。

7 近年増加傾向にある火災の予防

製品による火災予防

近年はインターネットの普及により、国内のネット通販サイトで製品を購入するだけでなく、フリマアプリ等を利用して個人売買が手軽に行えるようになりました。そのような製品は価格が安いことが魅力ですが、中には欠陥等のある製品も出回っており、全国的に火災の原因となっていますので、以下のポイントを参考にして下さい。

信頼の置ける製品を使用する

- ・通販などを利用する場合は、製造元や販売元等が不明な製品は購入を控える。
- ・極端な廉価品は避け、安全基準や技術基準を満たした製品を購入する。
- ・使用前に取扱説明書をよく確認する。正しい日本語の取扱説明書が添付されていない物も多く、そのような製品は避ける。



中古製品は安全性を確認する

- ・インターネット等でリコール対象製品ではないか確認する。※1
- ・前所有者による修理・改造歴が無いか確認する。
- ・製造から長期間経過した製品ではないかを確認する。
(外観に異常が無くても製品に不具合が生じているおそれがあります。)
- ・電源コードや作動状況に異常が見られる場合は使用を控える。



リチウムイオン電池搭載品の取扱に注意する

- ・リチウムイオン電池に強い衝撃を与えない（衝撃を受けた場合は使用を控える）
- ・非純正品のバッテリーパックに注意し、出来るだけ純正品を選択する。
- ・リチウムイオン電池を廃棄する場合は適切に処理する。※2



※1 リコール検索（経済産業省 リコール情報サイト）

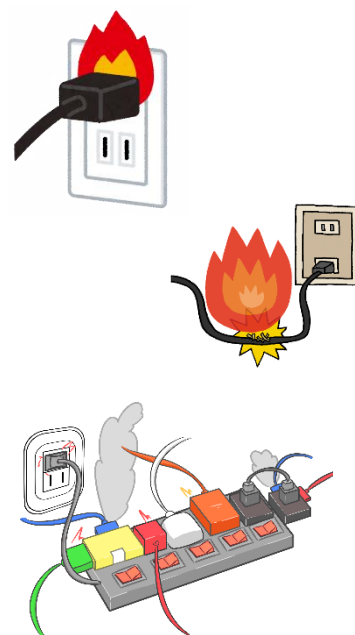
URL: https://www.meti.go.jp/product_safety/recall/index.html

※2 リチウムイオン電池などの小型充電式電池は、市では本庁・支所等の公共施設 14 カ所に回収ボックスを設置しています。（庁舎、支所等の開庁時のみ回収可）または、市内の家電量販店などの回収協力店にある「小型充電式電池回収ボックス」に排出できます。詳しくは（一社）JBRC のホームページをご覧ください。

電気機器等による火災予防

電気配線類を使用する際の注意点

- ・ コンセントの周囲は定期的に清掃する。（水は使わない。）
- ・ 使用しない電気機器の電源コードのプラグは抜いておく。
- ・ 電源コードのプラグはコンセントにしっかりと差し込む。
(緩んだ状態にしない。)
- ・ 電源コード等は束ねた状態で使用しない。
- ・ たこ足配線をしない。
- ・ 電気配線を重いものの下敷きにして使用しない。
- ・ 古くなったものや傷ついている電気配線の使用は控える。



消毒用アルコールからの火災予防

消毒用アルコールを使用する際の注意点

- ・ 火気の近くで使用しない。
- ・ アルコール消毒をした後は、液が十分に乾いたことを確認し火気を扱う。
- ・ 容器を設置、保管する場合は、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避ける。
- ・ 容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれ又は飛散しないように注意する。
- ・ 室内の消毒や、容器への詰め替えの際は、換気が行われている場所や通気性の良い場所で行う。
- ・ 容器には「消毒用アルコール」「火気厳禁」などの注意事項を記載する。



こんろ火災の注意点

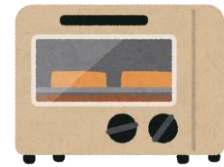
こんろ火災の原因のほとんどは「ついうっかり！」

- ・調理中はその場を離れない。
- ・こんろから離れる場合は必ず火を消す。
- ・ゆったりとした衣類を着用している場合は着衣着火に注意する。



電子レンジやオーブントースターを使用する際の注意点

- ・加熱時間を長めに設定せず、食品の様子を見ながら加熱する。
- ・食品の包装表示を確認してから加熱する。
- ・調理中はその場を離れない。



石油ストーブからの火災の注意点

- ・ストーブを点火したまま給油しない。
- ・ストーブの上に衣類などを干して乾かさない。
- ・長期間保管していた燃料を使用しない。



電気ストーブからの火災の注意点

- ・就寝時は必ず電源を切る。
- ・転倒しない平坦な場所に置く。

放火による火災の注意点

放火は夕方から深夜未明の人気のない暗がりが多く発生しています。

- ・収集日を待たずに家庭ごみを家の周りに置かない。
- ・ごみは指定された場所、日時に搬出する。
コロナ禍以降、自宅で食事をするが増えたため、
デリバリー容器や食品トレーなどのプラスチックごみ
が増えています。



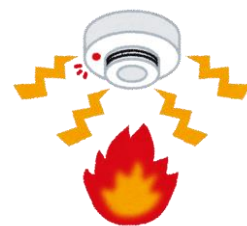
対策は万全にしましょう！

火災の初期対応はその後の経過に非常に重要です。

いち早く火災を知る、いち早く通報する、いち早く消火する、いち早く安全な場所に避難するなど、火の勢いが小さいうちに対処して、火災の被害を最小限に抑えましょう。

住宅用火災警報器の設置、維持管理

- ・ 1年に1回は作動点検する。
- ・ 定期的な清掃をする。
- ・ 有効期限を過ぎた場合、もしくは設置から10年以上経過した場合は本体の交換をする。

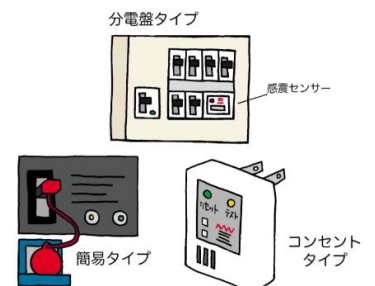


感震ブレーカーの設置

大規模地震発生時には電気に起因する火災が多く発生しています。

・ 感震ブレーカーは、大きい揺れを感知した際に自動で電気の供給を遮断するもので、地震時に**通電火災**（停電復旧後に再通電した際に出火する現象）を防止することが期待できます。

・ 感震ブレーカーは**分電盤タイプ**（内蔵型）、**分電盤タイプ**（後付型）、**コンセントタイプ**、**簡易タイプ**等の種類があるため、各家庭の状況に応じた設置が可能です。



いざという時のために、消火器の設置

- ・ 消火器を設置する。

家庭には住宅用消火器の設置も有効です。

- ・ 消火器の取扱い方法を確認する。

地域で行われる消防訓練等に積極的に参加し、取り扱い方法を覚え

ておくことが大切です。



大分市消防局で火災を防ぐための広報動画を作成しました！

「おさるのおくりもの」～住宅用火災警報器交換推進動画編～

「けしモンのおくりもの」-EPISODE ZERO- ～大野ひかるが教える住警器取替動画編～



「おさるのおくりもの」～ストーブ火災編～



「けしモンのおくりもの」～たばこ火災編～

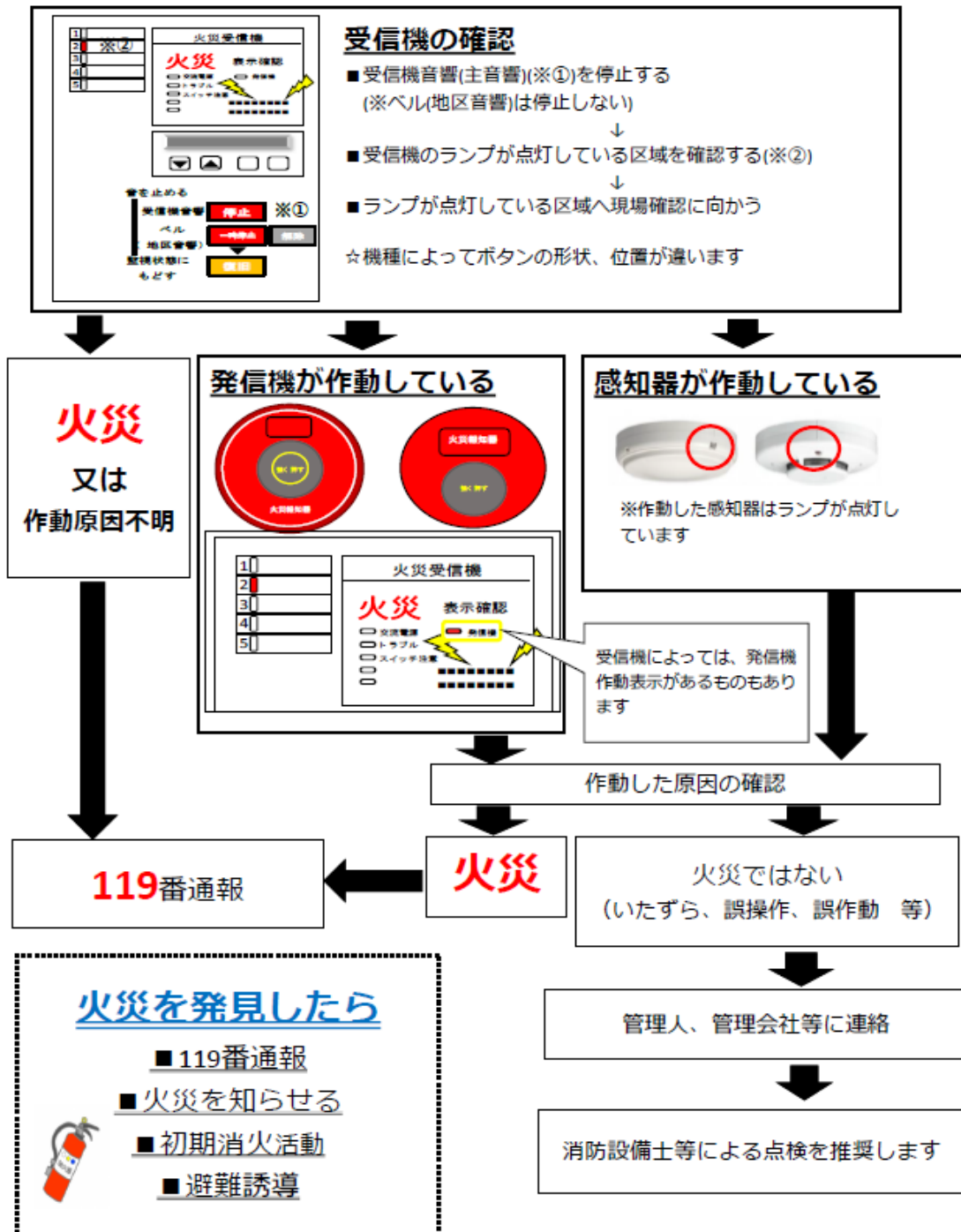


8 その他

自動火災報知設備について

自動火災報知設備は発生した火災をいち早く発見し、建物内に居る人に教えてくれる非常に大事な消防用設備です。火災が発生した時にきちんと対応できるように自動火災報知設備の使用方法を確認しておきましょう。

自動火災報知設備が作動したら・・・



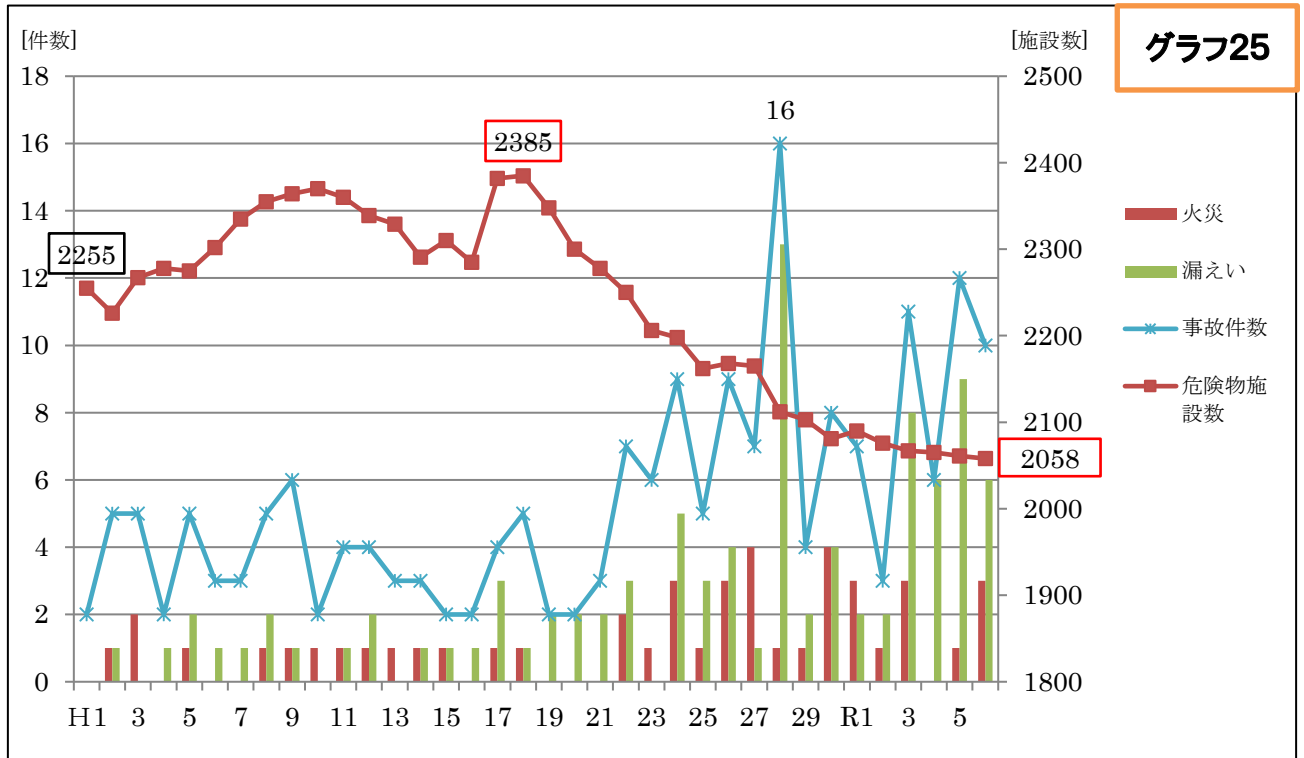
【危険物等にかかる火災等の現況】

1 平成元年以降の危険物施設数及び事故発生件数の推移 グラフ25・26

平成元年以降、危険物施設数は平成18年の2,385施設をピークに減少していますが、事故件数は近年、増加傾向となっています。(令和6年 2,058施設)

また、全国的にみると危険物施設における火災事故及び流出事故の件数は、平

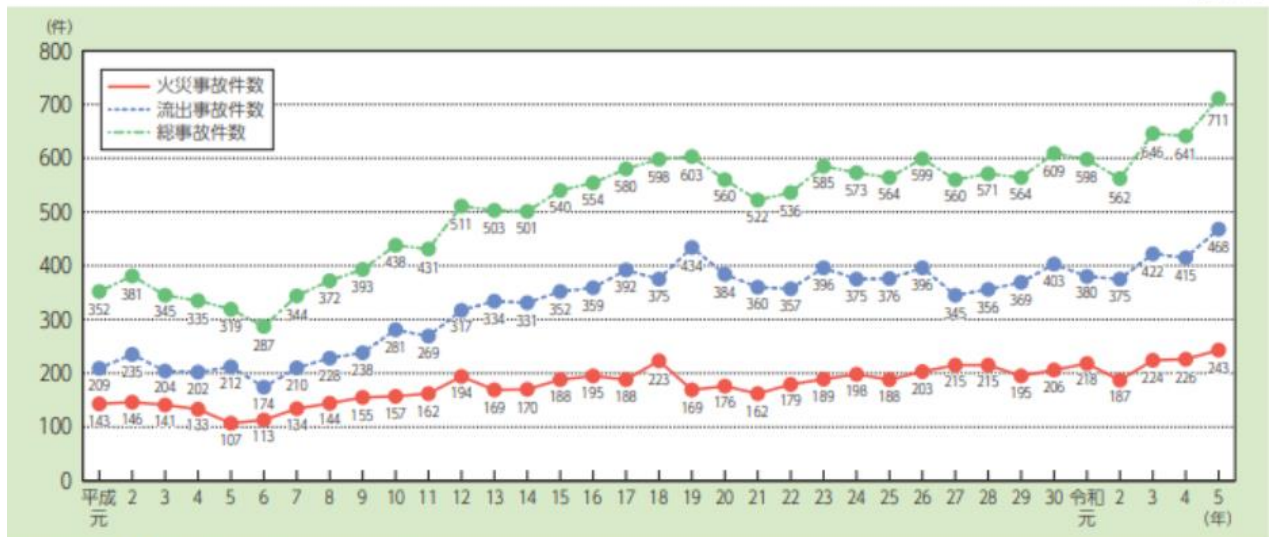
成6年から増加に転じ、平成19年以降は、高い水準で横ばいの状況が続いています。



大分市の危険物施設数及び事故発生件数の推移

グラフ26

(各年中)

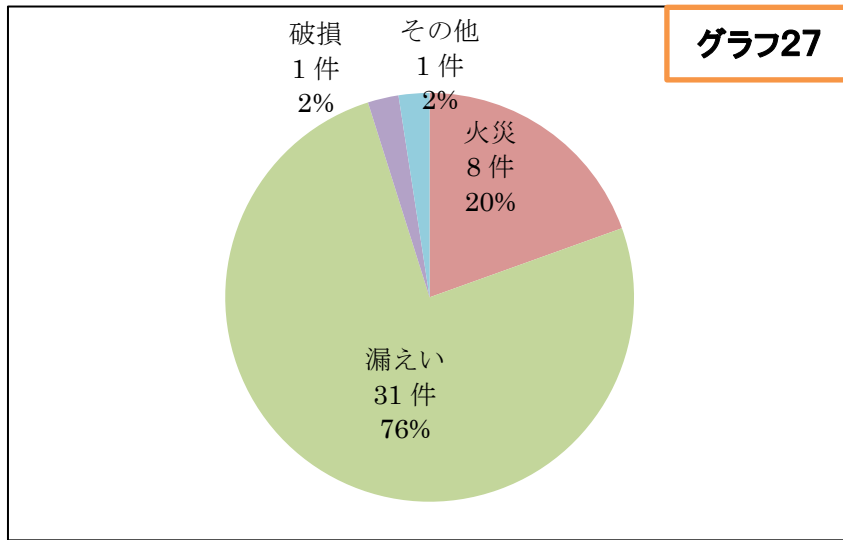


(備考) 1 「危険物に係る事故の概要」により作成
2 事故発生件数の年別傾向を把握するために、震度6弱以上(平成8年(1996年)9月以前は震度6以上)の地震により発生した件数を除く。

全国の危険物施設における火災及び流出事故発生件数の推移

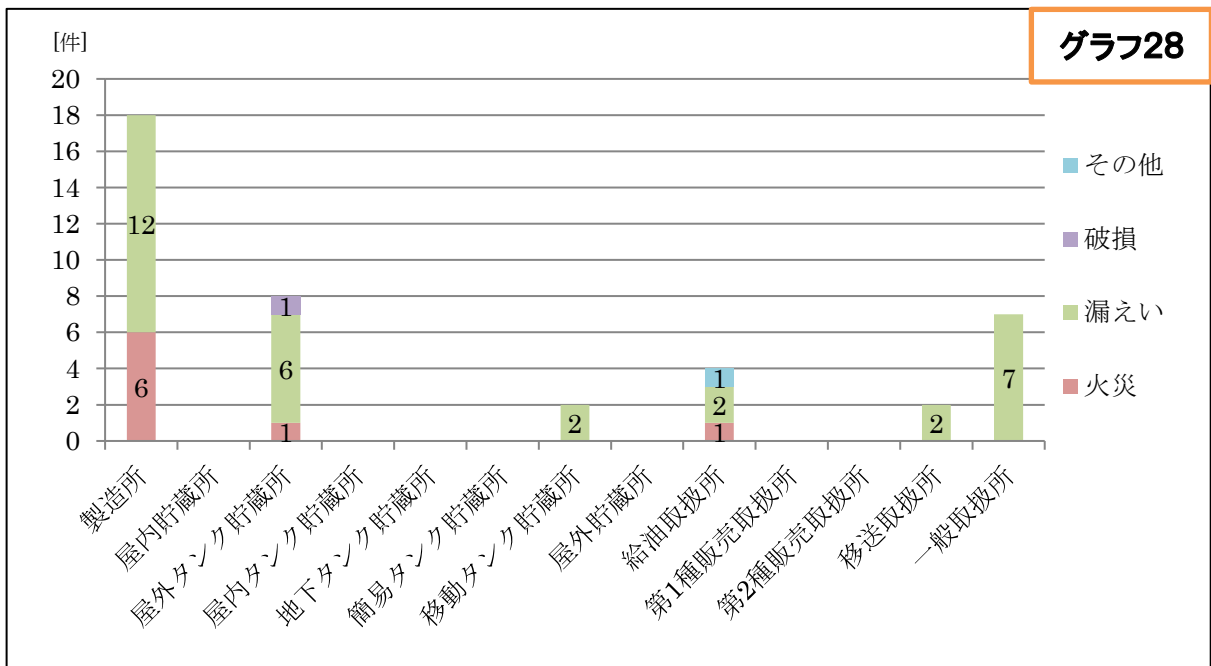
2 過去5年の危険物施設における火災等発生状況 **グラフ27**

危険物施設では、火災8件(20%)、漏えい31件(76%)、破損1件(2%)、その他1件(2%)が発生しています。



3 過去5年の危険物施設別火災等発生状況 **グラフ28**

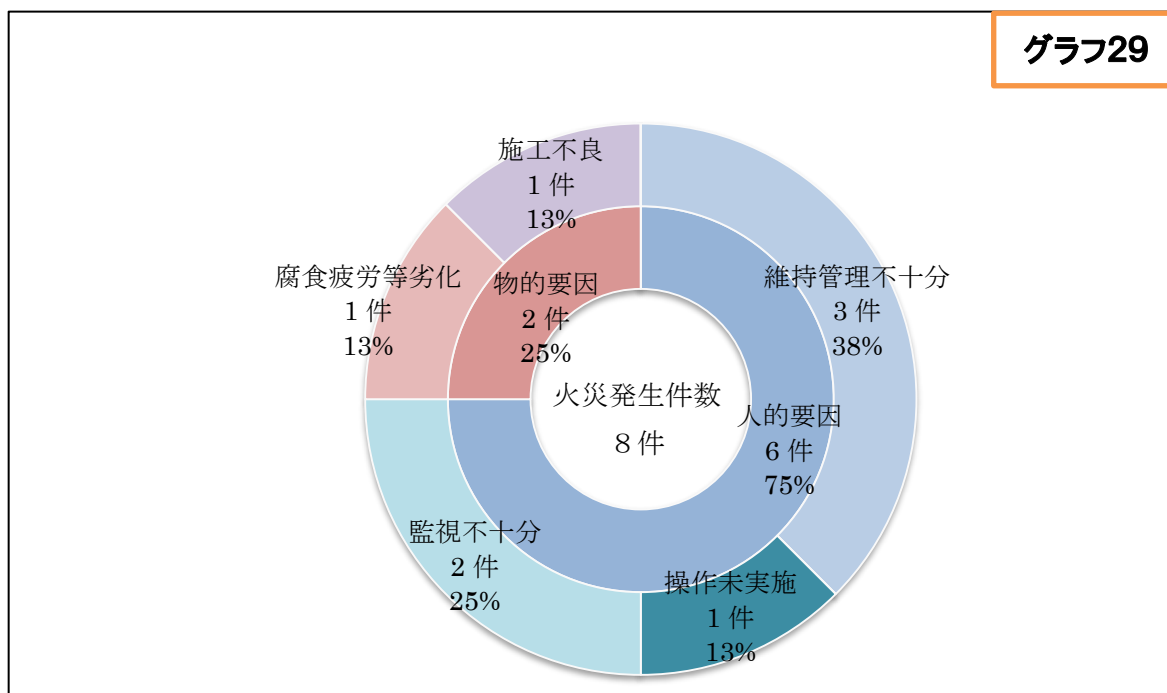
施設別でみると製造所 18 件、屋外タンク貯蔵所 8 件、一般取扱所 7 件、給油取扱所 4 件、移送取扱所 2 件、移動タンク貯蔵所 2 件となっています。



4 過去5年の危険物施設における火災発生要因 **グラフ29**

火災を発生要因別で見ますと、人的要因*1 6件（75%）、物的要因*2 2件（25%）となっています。

個別にみますと、人的要因の維持管理不十分、監視不十分の割合が高く、危険物取扱いに関する安全管理の徹底がなされていないことが懸念されます。



*1 人的要因

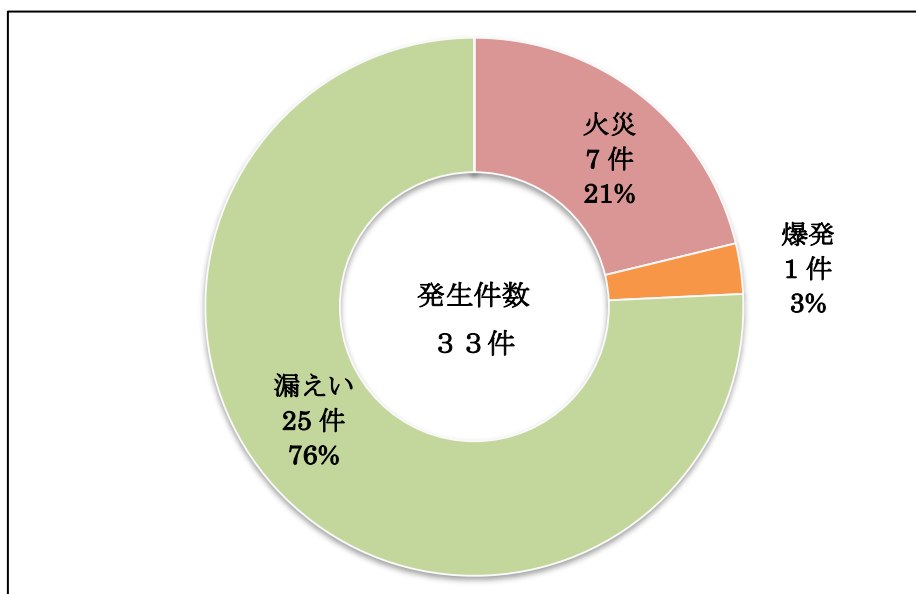
- (1)維持管理不十分とは、当該施設において本来なされなければならない維持管理が不十分であったもの。
- (2)誤操作とは、本来なされなければならない操作と異なる操作を実施したもの。
- (3)監視不十分とは、本来なされなければならない監視が不十分であったもの。

*2 物的要因

- (1)腐食疲労等劣化とは、腐食疲労等が原因となり事故に至ったもの。

5 過去5年の石油コンビナートにおける火災等発生状況 **グラフ30**

石油コンビナートでは火災7件（21%）、爆発1件（3%）、漏えい25件（76%）が発生しています。

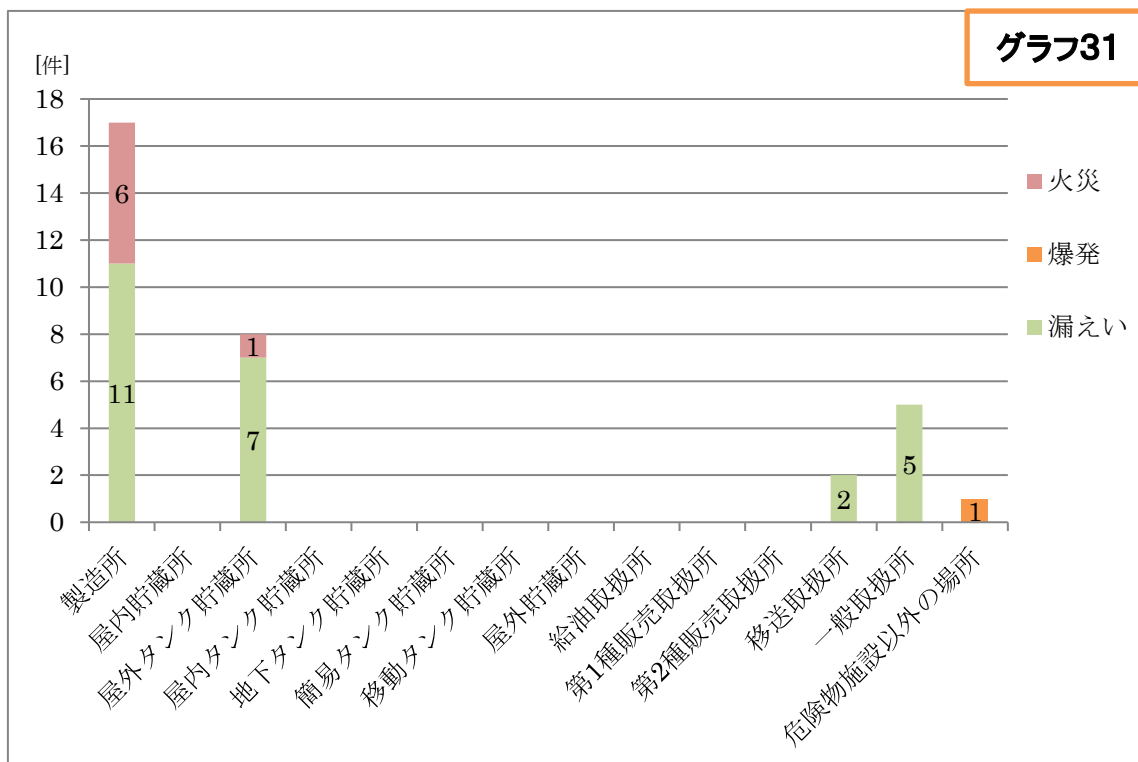


グラフ30

6 過去5年の石油コンビナートにおける施設別火災等発生状況 **グラフ31**

施設別でみると製造所17件、屋外タンク貯蔵所8件、移送取扱所2件、一般取扱所5件となっています。

また、危険物施設以外の場所で1件発生しています。

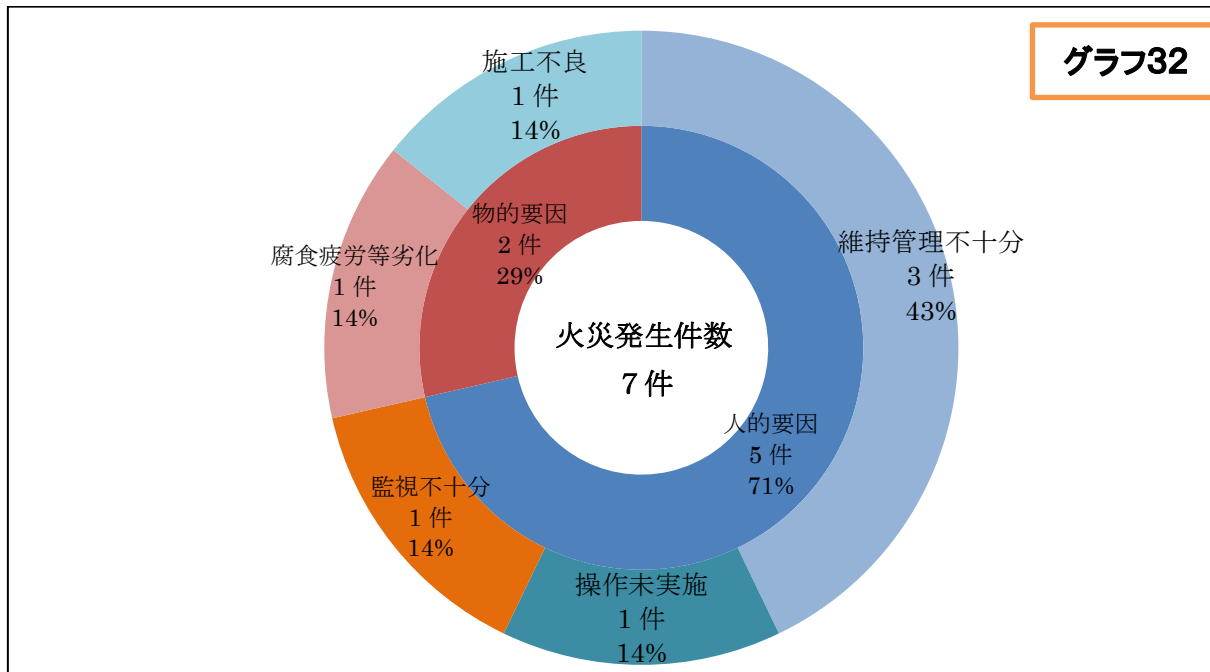


グラフ31

7 過去5年の石油コンビナートにおける火災発生要因 **グラフ32**

発生要因別で見ますと、人的要因 5 件（71%）物的要因 2 件（29%）となっています。

個別にみますと人的要因では維持管理不十分、操作未実施、監視不十分、物的要因では腐食疲労等劣化、施工不良となっています。



8 今後の危険物等事故防止対策

危険物施設の火災等発生状況を見ますと、施設数は減少しているにも関わらず、発生件数は増加傾向にあります。

また、危険物施設における火災は、維持管理不十分などの人的要因に加えて、腐食疲労等劣化などの物的要因により多く発生しております。

このような状況を踏まえると、危険物施設の火災を防止するには事業所の実態に応じた安全対策や、施設、設備の経年劣化をはじめとする要因への対策を適切に講じる必要があると考えます。

今後も引き続き、関係事業所及び関係団体と連携し、類似事故の再発を防止するために、過去の事件事例の共有を図り、危険物等に係る重大事故防止に取り組む必要があります。